

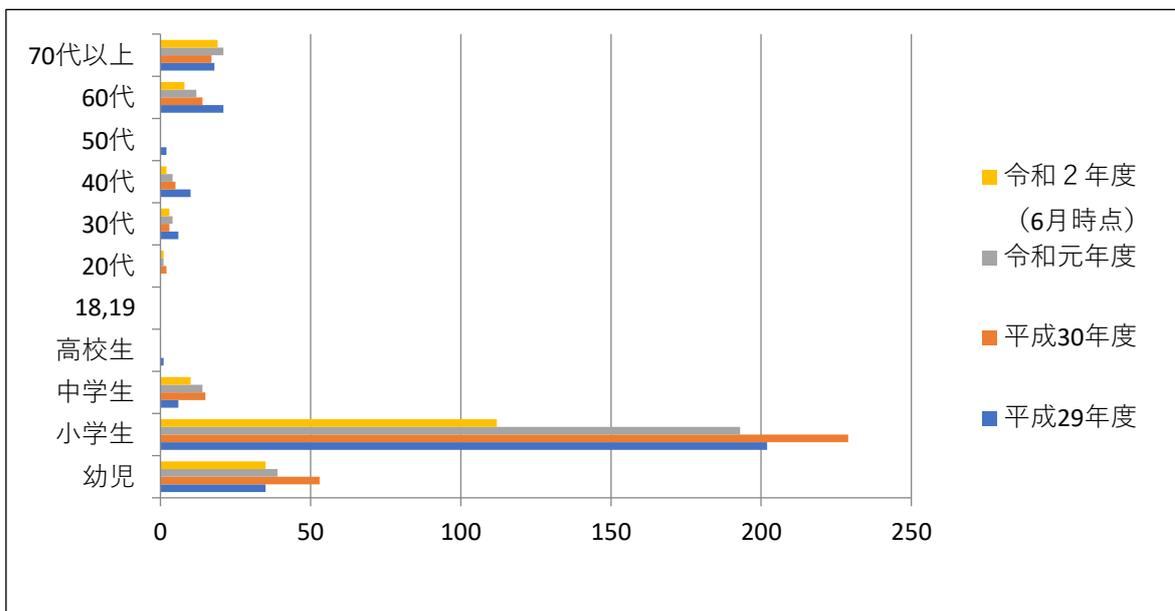
基本施策2 スポーツによる共生社会の実現

「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」町民の誰もが参加できる生涯スポーツ社会の実現に向けた環境整備を推進し、スポーツ参画人口が広がる町として、スポーツを通じて、地域社会との絆を深めるとともに共生社会の実現をめざします。

(1) NPO法人長洲にここクラブの育成・支援

施策の現状と課題

本町では平成20年6月、総合型地域スポーツクラブ^{※4}として「長洲にここクラブ」が設立され、平成27年2月NPO法人取得、平成28年度から総合スポーツセンターの指定管理者として、町内になくってはならない組織となっています。教室は13のプログラム、アカデミーとして5のプログラムを、また、イベントも多く取り入れ町民に愛される組織をめざし、スポーツを核に町民の「ひとづくり」「まちづくり」「いきがづくり」の推進に力を入れています。しかし、令和元年度は、会員数280人と町民の1割に達しておらず、知名度も前回のアンケートより高くはなっているものの、まだ知らない町民も高い割合で存在します。クラブ内においては、財源や会員、指導者、スタッフの確保などクラブの自主運営に向けた課題も多く、町当局とのパートナーとしての存在が強固なものになるために、今後も支援が必要です。



☆長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）構成と会員数（H29年度から令和2年）

具体的な施策内容

町民が生涯にわたって豊かなスポーツライフを送るためには、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備が不可欠です。町民が主体的に運営し、本町の特性やニーズに応じて、日常的なスポーツ活動の場を提供するクラブ運営に活動支援を行っています。

本町のスポーツ活動やコミュニティづくりの拠点として「健康！笑顔！元気あふれるまちづくり！」という理念のもと活動を行っています。

これからも、本町の課題を解決するために、クラブのミッション（現在）やビジョン（未来）を踏まえ質の向上を図るとともに、学校との連携や効果的な広報活動を図っていくことが必要です。

◆クラブの周知・加入促進

- 町民スポーツアンケート調査結果からもクラブの認知度を高める必要があります。このため、各種事業の開催時など、様々な機会を活用しながら、また方法論も議論しながら周知と加入促進のために支援します。

◆自立的なクラブ運営の促進

- 国の予定では、令和4年度から総合型地域スポーツクラブの質的充実等を促進するために登録・認証制度を検討しており、さらに行政と連携して必要な取組みを進めていきます。
- 「持続可能な総合型地域スポーツクラブの推進に向けた取組みの指針と評価指標」等を活用しP D C Aサイクル^{*5}による運営の改善等を図り、自立的で安定した運営ができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携しながら支援します。

◆町におけるスポーツを通じた活性化

- 子供から高齢者まで幅広い人々が、多彩なスポーツ活動を楽しむことができるように、多種・多様なスポーツプログラムの開催を支援します。スポーツを核としたコミュニティづくりやソリューション^{*6}機能を持ち合わせた公益性のある団体として町民の誰もが認めるクラブとなるよう支援します。

(2) スポーツを支える人材の育成

施策の現状と課題

スポーツが文化として人々の生活に根付くためには、スポーツ参画人口の拡大が求められています。スポーツ参画人口には、「する」「みる」「ささえる」が挙げられますが、とりわけ「ささえる」については停滞しているのが現状です。

町民の多様化するスポーツニーズに対応した生涯スポーツ社会の実現や健康づくり等を推進するため、スポーツや運動に関する知識・技術をはじめとして、多様なスポーツの楽しみ方等の指導・助言等、子供から高齢者まで幅広い人々に対応できる指導者の育成・確保に継続して取り組む必要があります。

また、町体育協会や町スポーツ推進委員等の関係団体と連携を図り、広く町民に対してスポーツボランティアの参加を呼びかけ、スポーツ時の指導、各種スポーツイベントの運営スタッフ等、各種スポーツ活動に応じた人材を育成するとともに、適時適切に関わることができる体制づくりも必要となります。

スポーツに関わる人材としてスポーツ推進員や体育協会員が存在しますが、さらなる連携・協力が不可欠です。

◆長洲町スポーツ推進委員^{*7}

スポーツ基本法第32条において、スポーツ推進委員は、地域のスポーツ推進体制の重要な部分を担うものとして位置づけられており、本町では15人が委嘱され日々活躍しています。

活動内容としては、実技指導や町教育委員会が実施するスポーツ事業の企画・立案・運営等の業務を行っています。また、同法の施行（平成23年8月）より、町民のニーズを踏まえたスポーツのコーディネーターとしての役割が追加されましたが、総合型地域スポーツクラブの運営への参画、スポーツ活動全般にわたるコーディネート等の取組みについては十分でない面もあります。今後は、スポーツ推進のための事業の実施に係る調整役としての活躍が求められます。

玉名管内各地区のスポーツ推進委員数（令和2年度）

荒尾市：38人	長洲町：15人	南関町：11人
和水町：18人	玉東町：5人	玉名市：61人

◆長洲町体育協会

長洲町体育協会は、競技スポーツとレクリエーションスポーツを推進し、町民の健全な心身の育成と明るく豊かな町民生活の形成に寄与し、関係団体の発展と相互の親睦、連携を図ることを目的とした組織です。現在14の競技団体が所属しています。

本来、15団体が加盟していますが、陸上は休部状態にあり、会員減少や後継者不足（会員の高齢化・若手の不足）等の共通の課題があり、活動の活性化を図っていくことが急務と言えます。

長洲町体育協会の加盟団体と構成人数（令和2年度）

1 女子バレーボール	: 15人	9 ソフトボール	: 21人
2 卓球	: 11人	10 弓道	: 12人
3 剣道	: 17人	11 軟式野球	: 25人
4 バドミントン	: 16人	12 ビーチボールバレー	: 11人
5 サッカー	: 18人	13 グラウンドゴルフ	: 68人
6 ソフトテニス	: 26人	14 男子バレー	: 17人
7 テニス	: 34人	15 陸上(現在、休部状態)	: 5人
8 少林寺拳法	: 14人		

◆スポーツボランティア

町民がスポーツボランティアとして活動することは、個人のスポーツの興味・関心を高めるとともに、生きがいづくりや職種、世代を超えた交流の輪の拡大にもつながるものと期待されます。

町民アンケートで、スポーツをする目的で『「ささえる」ため』の項目では、前回の平成26年実施では、1.4%を示し、今回の令和2年実施では、5.6%と増加しているものの、まだ少ない数字を示しています。「ささえる」活動は、各種の地域スポーツ等で円滑な運営のために大会運営の補助として、人々の支援によるスポーツボランティアが必要なだけでなく、相互のコミュニケーションの場となり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」のつながりを生み出すことで、スポーツの価値を存分に享受することができます。「ささえる」活動の実態と効果を明確にすることは、スポーツ参画人口拡大に貢献すると考えられます。

具体的な施策内容

スポーツ推進委員をはじめ、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年クラブ等の指導者等、地域におけるスポーツ指導者には、スポーツそのものの楽しさやスポーツマンシップ等を伝えることや競技力向上のための指導技術とともに指導者自身の資質の向上が求められています。

また、スポーツイベントの開催や各種大会の運営にはボランティアの存在は不可欠であり、指導者も含めたスポーツを支える人材を育成・確保する必要があります。

◆スポーツ推進委員の資質の向上

スポーツ推進委員（当時は体育指導委員）制度は昭和36年（1962年）に制定されたスポーツ振興法によって必置制となり、これまで約60年近くにわたり地域におけるスポーツ振興の推進役として活躍してきました。

制度創設以来、半世紀以上の歴史を有する世界に類を見ないスポーツ指導者制度と言えます。

しかし、当初の職務と比較すると、より幅の広いスポーツ活動や地域スポーツの推進等の連絡調整といったコーディネーターとしての役割が、追加され、より高い資質が求められる時代へと変化してきました。

スポーツ推進委員の職務はすべて公的なものであることから、法的に位置づけられた非常勤公務員としての自覚と組織の確立をしなければなりません。

- 時代の変化に対応できるためにも、スポーツ推進委員一人ひとりの意識改革と研修のあり方を見直し、これからスポーツ推進委員が住民の期待に応えるためにも、住民や関係団体との連携・協働を図り、個人としても組織としても自主性の向上につながる実践を進めます。
- 一方、スポーツ推進委員自身の資質向上はもとより、スポーツ推進委員に新たに課せられた任務を正しく理解し、その任務を遂行する人材を委嘱するとともに、地域住民の認知度も高めていきます。
- 長洲町生涯スポーツ行政担当は、スポーツ推進委員の役割を明確にし、諸事業を効率的・効果的に進めるためにも検証していく必要があります。

◆地域スポーツ指導者の育成

- 地域スポーツの推進に携わる関係者の資質の向上を図るとともに、地域におけるスポーツ環境の整備・充実に寄与するため、地域スポーツ指導者研修会を開催します。
- 指導者の資格取得に対する支援を行うことにより、指導者としての人材を確保し、地域スポーツ指導者を増やしていきます。

◆スポーツボランティアの育成

スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が交わり共感し合うことにより、社会の絆が多くなっています。スポーツを「ささえる」から「する」「みる」「ささえる」の好循環を生み出し、スポーツ参画人口の拡大に貢献することが大いに期待できます。

- スポーツイベント開催に伴うスポーツボランティアへの呼びかけや研修会のインフォメーションを行い、スポーツを「ささえる」活動への機運が高まるよう進めていきます。
- 町のホームページや広報誌を活用して、スポーツボランティアの活動内容や募集情報を積極的に紹介しながら、ボランティア未経験者への動機づけや意識啓発を図り、ボランティア活動への参加者を開拓・拡大します。

(3) 「する」スポーツ（競技力向上）の支援の充実


施策の現状と課題

本町における競技スポーツは、町体育協会を中心として、その加盟団体が各種競技大会への参加や開催等、連携を図りながら進めてきました。

しかし、競技人口の減少とともに、加盟団体における会員の高齢化や会員の減少等が進み、加盟団体における活動の活性化が課題となってきています。

また、ジュニア期から一貫した指導体制の整備とともに、指導者の養成・確保といった取組みも必要となっています。

全国大会等で活躍する地元のトップアスリートの姿は、見る人に感動や希望を与えます。このため本町の競技力向上をめざし、各種大会で活躍するトップアスリートの育成・活動を支援することが必要です。

「スポーツ」は、スポーツ基本法の趣旨によれば、個人の心身の健全な発育・発達、健康・体力の保持等を目的とする活動であり、国際的な競技力の競争を

通じて国民に誇り、夢と感動を与え、さらには、地域・経済の活性化、共生社会や健康長寿社会の実現、国際理解の促進など幅広く社会に貢献する営みです。

具体的な施策内容

◆競技者・指導者の育成環境づくり

- 優秀な指導者によるスポーツ教室・実技講習会を開催し、町体育協会やNPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）及び各種スポーツ団体等との連携を図りながら競技者人口の拡大に努め、優れた素質のある競技者を発掘・育成します。
- 中学校の運動部活動と小学生の時期に取り組んでいく競技が継続できるように町体育協会やNPO法人長洲にこにこクラブ（総合型地域スポーツクラブ）及び各種スポーツ団体等において、一貫指導を受けられる環境の整備に努めます。また、小学生の時期の豊かなスポーツ環境を整えるよう進めていきます。
- 多くのスポーツ環境を整えることで、そこに関わる多くの指導者を確保しながら育成と資質の向上を図ることを意識したスポーツ活動を推進します。

◆全国大会等の各種競技大会参加への支援

- 県内外で開催される各種競技大会において優秀な成績をおさめ、全国大会に出場する選手・団体に対する奨励金の交付による支援とともに町民に対する啓発活動も併せて進めていきます。
- 特に情報が入りにくい、高校生や他県で活躍する長洲町出身の人材については、情報収集の方法についても啓発を続けながら、リアルタイムに情報が伝わるシステムを構築していきます。

◆優秀なスポーツ選手等の表彰

- 全国大会等で優秀な成績をおさめた個人、団体や地域のスポーツ推進に貢献した個人や団体等を表彰することにより、より一層のスポーツの推進を図ります。
- 上記した内容と同じように情報の収集にはタイムリーなものにするためにも、町広報誌や町ホームページ等を活用することで、町民への広報と興味・関心を高めるためのものにしていきます。

◆各種競技大会等の工夫した開催と支援

- スポーツ推進や競技力の向上等を目的に開催される各種競技大会の開催について、熊本県スポーツ協会や玉名郡の体育協会及び町体育協会等、関係団体と連携しながら開催・支援を図ります。

(4) スポーツを通じた健康増進**施策の現状と課題**

スポーツを通じた健康増進を図るにあたっては、スポーツ参画人口の拡大が不可欠です。

本町の成人の「週に1回以上のスポーツ実施率」は、前回の平成26年度調査では、46.2%から今回の令和2年度調査では、53.3%と増加傾向にありましたが、国の目標の65%程度までには至っていないことと3日以上になると30%の目標に対して26.1%であり、実施率の低い20代・30代等のビジネスパーソン^{※8}に対するアプローチが課題です。

一方、我が国の国民医療費は約43兆円にも達している中、本町では平成23年度にピークを迎え、その後、低くなっているものの後期高齢者の数の増加に伴い高齢期になっても健康障害を起こさないためには、早い時期からの予防活動が非常に重要です。

スポーツにより、健康寿命が平均寿命に限りなく近づくような社会を構築するためには、障がいのある人もない人も、子供も高齢者も、すべての町民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる環境整備が重要であり、さらなる取組強化が求められています。

ともすれば、「スポーツ」という言葉は、部活動や競技大会での印象から、激しい運動や勝敗を競うことと捉えている人も多いようですが、より幅広い身体活動として解されることも大切です。

そのような中に、スポーツ実施率が低い、20代・30代といった若者世代に対する施策の検討も課題として考えられます。

具体的な施策内容

厚生労働省の「健康づくりのための身体活動基準2013」では、生活習慣病予防のために、「今より毎日10分ずつ長く歩くようにする」「30分以上の運動を週2回以上行う」といった身体活動を推奨しています。また、健康づくりのために身体活動指針（アクティブガイド）では、毎日今より10分多く体を動かすだけで健康寿命の延伸が期待できるとされています。

◆NPO法人長洲にここクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の育成

- 町民のニーズに応えられるようなプログラムの充実が図られ、身近にスポーツに親しむことのできる総合型地域スポーツクラブの育成に取り組みます。

◆くまもとスマートライフプロジェクトの推進

- 健康で元気に楽しく毎日が送れることを目標とした「くまもとスマートライフプロジェクト」^{※9}を推進し、日々の暮らしの中で気軽に体を動かす町民が増えるよう、「くまもとスマートライフアプリ（くまモン歩数計アプリ）」等を活用した健康づくりの普及に啓発を進めます。

◆庁内横断的な連携・協働活動の推進

- 町は、厚生労働省が創設した「保健医療2035推進シティ」を平成29年（2017年）2月に選定を受けています。福祉保健介護課・社会福祉協議会、さらには区独自での様々な取組み等の評価であると考えます。今後さらに、「連携・協働」をキーワードとして事業展開を進めていきます。
- また、まちづくり課で設定したフットパスコース^{※10}が完成し、キンギョづきあいコースとカラダ目覚めるコースがあり、それぞれ7kmとゆっくり楽しめるコースです。

国の「FUN+WALK PROJECT」^{※11}や前述した「くまもとスマートライフプロジェクト」等を推進するよう、コースの啓発とともに、町民に対する利用促進の推進を図ります。

◆地域資源を生かす等、多様な視点からのアプローチ

- 長洲町のシンボル施設『金魚の館』や『金魚と鯉の郷広場』等、町の宝である地域資源をウォーキングコースに位置づけ、人々の趣味や特技等を好みに合わせて、いろいろな視点で楽しめる海岸ウォーキングコースを計画されています。荒尾市と長洲町両市町の宝である地域資源を結ぶ、コースが令和4年（2022年）に完成します。

関係各課との連携のもと、心身ともに健康なひとづくりとなるように、町民の多くが利用するよう協力をしていきます。

